

北上市保健・子育て支援複合施設



貸館 利用案内



使用時間 9時から20時(12月29日から1月3日を除く)

お問合せ 1階コンシェルジュカウンター(TEL:0197-72-8320)

設備紹介

開放的なレンタルキッチンと、イートインスペースをご用意

もぐもぐキッチン もぐもぐテーブル



1時間/1日※1 (円)	営利活動※2	市外※3	市内※4 一部減免あり
もぐもぐキッチン	5,900/56,500	2,360/22,600	1,180/11,300
もぐもぐテーブル	1,600/15,500	640/6,200	320/3,100
セット利用	7,500/72,000	3,000/28,800	1,500/14,400

	もぐもぐキッチン	もぐもぐテーブル
収容人数	30名程度	25名程度
面積	108㎡(12m×9m)	64㎡(12m×5m)
設備	・ビルトインキッチン7(IHクッキングヒーター・オープンレンジ) ・冷蔵庫1台 ・調理器具 ・食器 ※調理器具と食器類の詳細はP8参照 ・設備欄に記載のない物品については利用者が準備してください(例:ごみ袋、ふきん等)	・テーブル3 ・クッション

※1 9～20時の利用 ※2 物品の販売等、商行為を行う場合 ※3 住所地・所在地(法人等の事業者)が北上市外

※4 減免基準

市内料金の半額

- ☐ 北上市が主催する事業 ☐ 市内の高等学校及び専門学校等が教育活動で使用 ☐ 市内の農業団体及び商工団体が産業振興を目的とした活動で使用
☐ 北上市芸術文化協会・北上市芸術文化協会の加盟団体が芸術文化の発表・展示に使用 ☐ 北上市教育委員会が認める社会教育関係団体が社会教育活動で使用
☐ その他、市長が別に定める市内の団体が公共又は公益を目的とした活動で使用

使用料金免除

- ☐ 北上市が主催する事業 ☐ 市内のスポーツ少年団・ボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会・その他の少年団体が団体活動で使用
☐ 市内の保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業施設・児童福祉法第59条の2に規定する施設・学童保育所・小学校・中学校が教育又は保育等の活動で使用
☐ 市内に居住する障がい者・障がい者で構成する団体

設備紹介

大人数のイベント、芸術作品の展示など、多目的な利用が可能

ふれあいホール



最大3分割しての利用が可能！

1時間/1日※1 (円)	営利活動※2	市外※3	市内※4 一部減免あり
ふれあいホール 1	3,700/35,500	1,480/14,200	740/7,100
2	4,000/38,500	1,600/15,400	800/7,700
3	9,650/92,500	3,860/37,000	1,930/18,500
全室	14,700/141,000	5,880/56,400	2,940/28,200

	1	2	3	全室
収容人数	20名程度	30名程度	50名程度	100名程度
面積	67㎡(6.5m×10m)	88㎡(9m×10m)	155㎡(15m×10m)	310㎡(16m×19m)
設備	スポットライト16 【共有】展示パネル 15	スポットライト16	スポットライト32 展示パネル15	スポットライト64 展示パネル30 マイク5
【共有】・テーブル50脚 ・椅子100脚 ・ピクチャーレールフック60(壁面用) ・ピクチャーレールフック120(展示パネル用) ・ピクチャーレールワイヤー120(壁面、展示パネル兼用) ・画びょう800(展示パネル用) ・脚立3(天板高さ1.68m)				

※1 9～20時の利用 ※2 物品の販売等、商行為を行う場合 ※3 住所地・所在地(法人等の事業者)が北上市外

※4 減免基準

市内料金の半額

- ☐ 北上市が主催する事業 ☐ 市内の高等学校及び専門学校等が教育活動で使用 ☐ 市内の農業団体及び商工団体が産業振興を目的とした活動で使用
☐ 北上市芸術文化協会・北上市芸術文化協会の加盟団体が芸術文化の発表・展示に使用 ☐ 北上市教育委員会が認める社会教育関係団体が社会教育活動で使用
☐ その他、市長が別に定める市内の団体が公共又は公益を目的とした活動で使用

使用料金免除

- ☐ 北上市が主催する事業 ☐ 市内のスポーツ少年団・ボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会・その他の少年団体が団体活動で使用
☐ 市内の保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業施設・児童福祉法第59条の2に規定する施設・学童保育所・小学校・中学校が教育又は保育等の活動で使用
☐ 市内に居住する障がい者・障がい者で構成する団体

大人数のイベントに利用可能

ほっこひろば



1時間/1日※1 (円)		営利活動※2	市外※3	市内※4 一部減免あり
ほっこひろば	1	6,550/63,000	2,620/25,200	1,310/12,600
	2	2,000/19,500	800/7,800	400/3,900

	1	2
収容人数	50名	25名
面積	264㎡(33m×8m)	119㎡(17m×7m)
設備	・可動式たたみ8	

※1 9～20 時の利用 ※2 物品の販売等、商行為を行う場合 ※3 住所地・所在地(法人等の事業者)が北上市外

※4 減免基準

市内料金の半額

- ☐ 北上市が主催する事業 ☐ 市内の高等学校及び専門学校等が教育活動で使用 ☐ 市内の農業団体及び商工団体が産業振興を目的とした活動で使用
☐ 北上市芸術文化協会・北上市芸術文化協会の加盟団体が芸術文化の発表・展示に使用 ☐ 北上市教育委員会が認める社会教育関係団体が社会教育活動で使用
☐ その他、市長が別に定める市内の団体が公共又は公益を目的とした活動で使用

使用料金免除

- ☐ 北上市が主催する事業 ☐ 市内のスポーツ少年団・ボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会・その他の少年団体が団体活動で使用
☐ 市内の保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業施設・児童福祉法第 59 条の 2 に規定する施設・学童保育所・小学校・中学校が教育又は保育等の活動で使用
☐ 市内に居住する障がい者・障がい者で構成する団体

設備紹介

備え付けスクリーンで上映会ができます

だんだんベンチ



1時間/1日※1 (円)	営利活動※2	市外※3	市内※4 一部減免あり
だんだんベンチ	400/4,000	160/1,600	80/800

	だんだんベンチ
収容人数	15名
面積	15㎡(5m×3m)
設備	・備え付けスクリーン1

※1 9～20時の利用 ※2 物品の販売等、商行為を行う場合 ※3 住所地・所在地(法人等の事業者)が北上市外

※4 減免基準

市内料金の半額

- ☐ 北上市が主催する事業 ☐ 市内の高等学校及び専門学校等が教育活動で使用 ☐ 市内の農業団体及び商工団体が産業振興を目的とした活動で使用
☐ 北上市芸術文化協会・北上市芸術文化協会の加盟団体が芸術文化の発表・展示に使用 ☐ 北上市教育委員会が認める社会教育関係団体が社会教育活動で使用
☐ その他、市長が別に定める市内の団体が公共又は公益を目的とした活動で使用

使用料金免除

- ☐ 北上市が主催する事業 ☐ 市内のスポーツ少年団・ボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会・その他の少年団体が団体活動で使用
☐ 市内の保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業施設・児童福祉法第59条の2に規定する施設・学童保育所・小学校・中学校が教育又は保育等の活動で使用
☐ 市内に居住する障がい者・障がい者で構成する団体

Wi-Fi 完備の会議スペース

まなびルーム



1時間/1日※1（円）		営利活動※2	市外※3	市内※4 一部減免あり
まなびルーム	1	2,850/27,500	1,140/11,000	570/5,500
	2	1,350/13,000	540/5,200	270/2,600

	1	2
収容人数	16名	12名
面積	45㎡(9m×5m)	31㎡(8m×4m)
設備	・テーブル8 ・椅子16 ・ホワイトボードマーカー ・ホワイトボード仕様の壁面(一面のみ)	・テーブル6 ・椅子12 ・ホワイトボードマーカー ・ホワイトボード仕様の壁面(一面のみ)

※1 9～20 時の利用 ※2 物品の販売等、商行為を行う場合 ※3 住所地・所在地(法人等の事業者)が北上市外

※4 減免基準

市内料金の半額

□北上市が共催する事業 □市内の高等学校及び専門学校等が教育活動で使用 □市内の農業団体及び商工団体が産業振興を目的とした活動で使用
□北上市芸術文化協会・北上市芸術文化協会の加盟団体が芸術文化の発表・展示に使用 □北上市教育委員会が認める社会教育関係団体が社会教育活動で使用
□その他、市長が別に定める市内の団体が公共又は公益を目的とした活動で使用

使用料金免除

□北上市が主催する事業 □市内のスポーツ少年団・ボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会・その他の少年団体が団体活動で使用
□市内の保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業施設・児童福祉法第 59 条の 2 に規定する施設・学童保育所・小学校・中学校が教育又は保育等の活動で使用
□市内に居住する障がい者・障がい者で構成する団体

hoKko をもっと便利に hoKko 共用備品

1時間/1日※1 (円)	営利活動※2	市外※3	市内※4 一部減免あり
プロジェクター3台	500/5,000	200/2,000	100/1,000
スクリーン3台	500/5,000	200/2,000	100/1,000
台車(90cm×60cm)2台	無料	無料	無料
ドラムタイプ延長コード (10m)3台	無料	無料	無料
フロアスタンド 7台	無料	無料	無料

※1 9～20時の利用 ※2 物品の販売等、商行為を行う場合 ※3 住所地・所在地(法人等の事業者)が北上市外

※4 減免基準

市内料金の半額

- ☐ 北上市が主催する事業 ☐ 市内の高等学校及び専門学校等が教育活動で使用 ☐ 市内の農業団体及び商工団体が産業振興を目的とした活動で使用
- ☐ 北上市芸術文化協会・北上市芸術文化協会の加盟団体が芸術文化の発表・展示に使用 ☐ 北上市教育委員会が認める社会教育関係団体が社会教育活動で使用
- ☐ その他、市長が別に定める市内の団体が公共又は公益を目的とした活動で使用

使用料金免除

- ☐ 北上市が主催する事業 ☐ 市内のスポーツ少年団・ボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会・その他の少年団体が団体活動で使用
- ☐ 市内の保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業施設・児童福祉法第59条の2に規定する施設・学童保育所・小学校・中学校が教育又は保育等の活動で使用
- ☐ 市内に居住する障がい者・障がい者で構成する団体

もぐもぐキッチン調理器具/食器類詳細

品名		数量
包丁・まな板等		
	まな板	14
	包丁	14
	子ども用包丁	7
はかり類		
	計量カップ（小）	7
	計量カップ（大）	7
	計量スプーン （2本組）	7
	すりきり	7
	デジタルスケール	7
	ストップウオッチ	7
ボウル・ざる等		
ボウル	内径18cm	7
	内径21cm	7
	内径24cm	7
	内径27cm	7
	内径33cm	7
ザル	内径18cm	7
	内径20cm	7
	内径22.5cm	7
	内径25cm	7
	内径33cm	7
	角バット（小）	8
	角バット（大）	7
鍋・フライパン等		
	両手鍋	14
	片手鍋	14
	深型フライパン	7
	フライパン	7
	ミルクパン	7
	角型蒸し器	7
	やかん	4
	圧力鍋	3
	厚底実用鍋	1

品名	数量
おたま・菜箸等	
おたま	7
おたま (穴あき)	7
レードル	7
菜箸	14
木製へら	7
フライ返し	7
シリコンゴムベラ	7
トング	7
泡立て器	7
調理小物	
キッチンバサミ	7
ピーラー	7
缶切り	7
おろし金	7
めん棒	6
マッシャー	7
粉ふるい器具 (小)	3
すり鉢	2
すりこぎ棒	2
うらごし器	3
寒天の型	7
ゼリー型	18
プリン型	50
型抜き	4
電化製品	
炊飯器	3
ブレンダーセット	3
電器ポット	3
水回り用品	
洗い桶	2
三角コーナー	7
スポンジラック	7

品名	数量
食器	
ご飯茶碗	40
みそ汁茶碗	40
スープ茶碗 (コンソメボール)	40
大皿 (平たい皿)	40
大皿 (少し深い皿)	40
サラダ皿	40
パン皿	36
小皿 (平たい皿)	39
紺市松梅小付	40
ガラスサラダボウル	41
どんぶり	40
ランチプレート	40
染付桜散し小皿	17
焼き物皿 (長方形 黒)	20
焼き物皿 (小皿 白)	40
グラタン皿	20
コップ類	
ガラスコップ (小)	30
湯のみ茶碗	50
コーヒークップ	30
スプーン・フォーク・箸	
スプーン (小)	40
スプーン (大)	39
スプーン (スープ用)	30
フォーク (小)	31
フォーク (大)	29
箸	50
こども用食器	
小皿	20
コップ	20
スプーン	20
フォーク	20
その他	
トレイ	14
ゴミ袋スタンド	2
調理室スリッパ	60
子どもスリッパ	30

使用までの流れ

①利用登録「北上市公共施設予約サイト」から事前に利用登録(初回のみ)

- ・ 利用登録後に審査を行いますので、初回の施設予約ができるようになるまで3営業日(年末年始、土日・祝日は除く)程度かかります。
- ・ インボイス制度対応の領収書が必要な場合は、利用登録時にその旨、回答してください。(1階コンシェルジュカウンターでの現金払いが必須)



北上市公共施設
予約サイト

②施設予約「北上市公共施設予約サイト」から施設予約

- ・ 利用登録完了後、「北上市公共施設予約サイト」の予約画面から日程を選択し予約を行います。備品を使用する場合は、併せて予約を行ってください。
- ・ 使用希望日の6か月前から予約できます。
- ・ 7日間以上連続しての予約はできません。
- ・ 予約時間は事前準備及び撤収に要する時間も含めてください。

③使用料の支払い

- ・ 施設予約サイト「マイページ-申し込みの確認・取消-お支払い」から、クレジットカード、PayPay、コンビニ(コンビニでの現金払い)等で施設使用料の支払いをしてください。
- ・ 使用予定日の3日前までにお支払いください。3日前までにお支払いがない場合、予約が自動でキャンセルとなります。
- ・ 利用登録時に、領収書が必要と登録した方は、使用前までに1階コンシェルジュカウンターにて現金でお支払いください。
- ・ 支払い後の使用料は返金できません※1のご了承ください。

④施設使用

- ・ 使用料金のお支払いがない場合、施設使用許可はできません。
- ・ 許可された施設の使用権を第三者に譲渡、転貸することはできません。

●施設使用許可後の使用内容の変更

使用料の支払い前であれば、施設予約サイトの「マイページ-申し込みの確認・取消-内容詳細」から取消・追加が可能です。
使用料支払い後の取消、使用料の返金はできません。

●使用許可の取り消し等

使用許可後であっても、次のいずれかに該当する場合は、使用許可の取り消しまたは使用条件が変更されます。

- ・北上市市民交流プラザ条例や規則に違反したとき ・使用許可の条件に違反したとき
- ・虚偽その他の不正な手段により使用の許可を受けたとき ・施設管理者が管理上必要があると認めたとき
- ・公益上やむを得ない必要が生じたとき

※1 当施設が管理上必要であると認めた場合又は公益上やむを得ない必要が生じた場合は全額返金
使用前日までに中止を申し出て、相当の理由があると認められる場合は50%返金

使用前日までの注意点

●事前見学

- ・ 見学希望の当日に施設が空いている場合に限り、無料で15分以内の見学ができます。
- ・ 見学を希望する場合は、施設予約サイトまたは1階コンシェルジュカウンターで、事前に空き状況の確認を行ってください。

●打合せ

- ・ 施設使用許可後、当施設職員と打合せが必要な場合は、あらかじめご連絡ください。

●関係機関への届出

- ・ 関係機関への届出が事前に必要な場合があります。届出は使用者が行ってください。

【届出が必要な事例】

項目	届出先	TEL
集会についての届出が必要な場合	北上警察署	0197-61-0110
音楽著作物の使用	日本音楽著作権協会仙台支部	022-264-2266

●施設内での案内掲示

- ・ 案内掲示が必要な場合は、あらかじめ1階コンシェルジュカウンターにご相談ください。
- ・ 案内表示用の紙等は、使用者でご用意ください。

●搬入・搬出

- ・ 車両を使用した物品の搬入、搬出が伴う場合は、予めご相談ください。

使用当日の注意点

使用前

●搬入・搬出

- ・ 車両による搬出入は北側搬出入口をご利用ください。
- ・ 車両による搬入の開始時、終了時は1階コンシェルジュカウンターに必ずお声がけください。
- ・ 各部屋への搬出入は、手運びまたは台車をご利用ください。台車をご利用の際は1階コンシェルジュカウンターにお声がけください。

●備品

- ・ 貸出備品以外に必要なものは使用者で準備してください。
例:配布する印刷物、筆記用具、メモ用紙、テープ類、のり、食材等

●使用開始

- ・ 予約時間前の入室はできません。事前準備、後片付けの時間も見込んで使用予約を行ってください。
- ・ 使用前に1階コンシェルジュカウンターに必ずお声がけください。

使用中

- ・ 施設内での盗難及び紛失については、当施設では一切責任を負いません。
- ・ 不在にする際は、貴重品を置いたままにせず、施設入口のコインロッカーをご利用ください。
- ・ 使用の実態調査等管理上の都合により、施設使用中に職員が立ち入る場合もありますので、ご了承ください。
- ・ 施設内の案内板に非常口を表示してありますので、使用前に必ず避難経路等を確認してください。
- ・ 非常時には緊急放送が流れます。落ち着いて行動してください。

使用后

- ・ テーブル、イス、使用備品等は使用前の状態に戻してください。
- ・ 必要に応じて使用場所の清掃を行ってください。
- ・ ゴミは全てお持ち帰りください。
- ・ 使用后は1階コンシェルジュカウンターに必ずお声がけください。

アクセス



●駐車場の利用

・当施設利用者は、ツインモールプラザ内の北上市営本通り駐車場(立体駐車場)の駐車料金を3時間まで無料でご利用いただけます。

・北上市営本通り駐車場以外の近隣駐車場は、無料の対象外です。

・妊娠中の方、乳幼児を連れている方、高齢の方などが優先的に利用できる、思いやり駐車区画(95台分)をご用意しております。